

## 市町村のアンケート調査結果

調査方法：中山間地域等直接支払制度を実施している 31 市町村を対象に実施

## I 本制度そのものの評価について

問 1 市町村内の集落協定等は、本制度の次期対策（平成 32 年度～）にも取り組むことができると思いますか。

項目	市町村数	市町村名
① 新規協定や協定農用地を拡大し、次期対策にも取り組むことができる	0	
② 協定農用地は現状のままで、次期対策にも取り組むことができる	12	滝沢市、岩手町、矢巾町、西和賀町、大槌町、大船渡市、宮古市、田野畑村、久慈市、野田村、二戸市、九戸村
③ 次期対策には取り組むが、一部、荒廃が懸念される協定農用地を協定から除外せざるを得ない協定がある	11	八幡平市、花巻市、北上市、一関市、平泉町、遠野市、釜石市、山田町、岩泉町、普代村、一戸町
④ 一部の協定では、次期対策に取り組むことは困難と思われる	8	盛岡市、雫石町、葛巻町、紫波町、奥州市、陸前高田市、住田町、軽米町

- 12 市町村が「協定農用地は現状のままで、次期対策にも取り組むことができる」と回答。一方で、11 市町村が「次期対策には取り組むが、一部、荒廃が懸念される協定農用地を協定から除外せざるを得ない協定がある」と回答し、8 市町村が「一部の協定では、次期対策に取り組むことが困難な協定がある」と回答。

問 2 さらに、市町村内の協定農用地は、次期対策～10 年後も耕作、または維持管理が継続されていると思いますか。

項目	市町村数	市町村名
① 継続されている	3	雫石町、岩手町、野田村
② 一部の農地が荒廃する協定が出てくるかもしれない	28	盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、西和賀町、一関市、平泉町、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、久慈市、普代村、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

- 3 町村が「継続されている」と回答。一方で、28 市町村が「一部の農地が荒廃する協定が出てくるかもしれない」と回答。

問3 一部の農地が荒廃すると考えられる協定では、どのような問題を抱えていますか。次の中から選んで下さい（3つまで）。

項目	市町村数	市町村名
① 高齢化・後継者不足によるリーダー等の不在	15	紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、西和賀町、大槌町、大船渡市、陸前高田市、宮古市、山田町、岩泉町、久慈市、普代村、一戸町
② 高齢化や人口減少により、農道・水路等の管理が困難	17	盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、矢巾町、西和賀町、平泉町、遠野市、釜石市、大槌町、住田町、久慈市、普代村、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
③ 農業の担い手・後継者が不在、または不足	26	盛岡市、八幡平市、葛巻町、紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、西和賀町、一関市、平泉町、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、久慈市、普代村、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
④ 農業生産自体の収益が見込めず耕作の継続が困難	3	奥州市、陸前高田市、軽米町
⑤ 鳥獣被害の拡大	5	盛岡市、釜石市、大船渡市、住田町、宮古市
⑥ 出役調整や日当の支払いなどの事務を担う者が不在、又は不足	6	紫波町、北上市、平泉町、遠野市、山田町、岩泉町
⑦ 耕作放棄の発生に伴う遡及返還への不安	4	八幡平市、花巻市、北上市、二戸市
⑧ その他	0	

○ 26市町村が「農業の担い手・後継者が不在、または不足」と回答。次いで、17市町村が「高齢化や人口減少により、農道・水路等の管理が困難」、15市町村が「高齢化・後継者不足によるリーダー等の不在」と回答。

問4 一部の農地が荒廃すると考えられる協定では、5～10年後に、協定農用地の保全・管理、共同活動の継続的な実施を確保するために、どのようなことに取り組む必要があると考えていますか。次の中から選んで下さい（4つまで）。

項目	市町村数	市町村名
① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保	21	盛岡市、八幡平市、紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、西和賀町、平泉町、遠野市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町、岩泉町、久慈市、普代村、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
② 機械・施設の共同利用	9	葛巻町、釜石市、宮古市、田野畑村、久慈市、普代村、二戸市、九戸村、一戸町
③ 担い手への農地集積・集約化	19	八幡平市、葛巻町、紫波町、矢巾町、奥州市、西和賀町、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、宮古市、田野畑村、久慈市、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
④ 新規作物、加工・直売による収益の向上	3	矢巾町、山田町、軽米町
⑤ 鳥獣被害の防止	9	盛岡市、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、住田町、宮古市、山田町、田野畑村
⑥ 活動の核となる若手人材の確保	20	盛岡市、八幡平市、滝沢市、紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、一関市、平泉町、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、宮古市、山田町、岩泉町、久慈市、二戸市、軽米町
⑦ 他集落との連携（協定の広域化等）	6	奥州市、花巻市、北上市、山田町、岩泉町、田野畑村
⑧ 地域運営組織などの農業の枠を超えた自治組織との連携	7	盛岡市、八幡平市、滝沢市、西和賀町、一関市、平泉町、岩泉町
⑨ 他の交付金との事務局機能の一元化や事務の外注化など	4	紫波町、北上市、西和賀町、一戸町
⑩ ①～⑨以外の取組	0	

○ 21市町村が「生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保」と回答。次いで、20市町村が「活動の核となる若手人材の確保」、19市町村が「担い手への農地集積・集約化」と回答。

問5 問4で回答した取組を地域において進めるにあたって、どのような支援が必要と考えていますか。次の中から選んで下さい（3つまで）。

項目	市町村数	市町村名
① 組織・法人の設立や農地集積に向けた調整に関する支援	17	八幡平市、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、西和賀町、平泉町、遠野市、釜石市、大船渡市、住田町、宮古市、田野畑村、久慈市、二戸市、軽米町、一戸町
② ノウハウを持った第三者による集落内の調整、他集落や地域運営組織などの自治組織との連携に向けた支援	16	盛岡市、八幡平市、葛巻町、奥州市、西和賀町、一関市、平泉町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、宮古市、山田町、田野畑村、久慈市、普代村、九戸村
③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など核となる人材の斡旋	19	盛岡市、滝沢市、葛巻町、紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、遠野市、釜石市、大槌町、陸前高田市、住田町、山田町、岩泉町、久慈市、普代村、二戸市、一戸町
④ 出役調整や交付金の配分など事務手続を補助する者の確保や組織の立ち上げ	9	葛巻町、紫波町、北上市、西和賀町、大槌町、岩泉町、二戸市、軽米町、一戸町
⑤ 新規作物の導入や加工・直売に関する技術的支援及び販路の確保	4	矢巾町、平泉町、山田町、軽米町
⑥ 集落の農家動向を踏まえ、高収益作物の導入や加工・直売、都市との交流など集落の目指すべき「将来ビジョン」の提示	1	盛岡市
⑦ その他	1	遠野市

- 19 市町村が「新規就農者、地域おこし協力隊、NPO 法人など核となる人材の斡旋」と回答。次いで、17 市町村が「組織・法人の設立や農地集積に向けた調整に関する支援」、16 市町村が「ノウハウを持った第三者による集落内の調整、他集落や地域運営組織などの自治組織との連携に向けた支援」と回答。

問6 平成27年度からの新たな対策で、効果的と思われるものは何ですか（複数回答可）。

項目	市町村数	市町村名
① 個人受給上限額の引上げ（100万円→250万円）	7	葛巻町、釜石市、岩泉町、田野畑村、久慈市、一戸町、九戸村
② 全額遡及返還の免除事由に家族の病気その他これらに類する事由を追加	26	八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、奥州市、花巻市、西和賀町、一関市、平泉町、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、宮古市、山田町、岩泉町、久慈市、普代村、野田村、二戸市、軽米町、一戸町
③ 全額遡及返還の免除事由に地域再生法に基づく地域農林水産業施設、または整備誘導施設への転用を追加	2	住田町、二戸市
④ 一部返還事由に、協定に参加する農家以外の者の住宅への転用を追加	6	八幡平市、雫石町、遠野市、大船渡市、住田町、久慈市
⑤ 一部返還事由に、林業又は水産業関連施設（地域農林水産業関連施設を除く）への転用を追加	1	雫石町
⑥ 「集落戦略」を作成することで、耕作放棄された時などの全農地に係る交付金の全額返還を、耕作放棄等がされた農地のみの返還とする仕組み	10	紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、西和賀町、一関市、遠野市、住田町、久慈市
⑦ 当該農地のみの返還事由に、「発電シート等の支柱以外の設備」を追加	0	
⑧ 協定認定年度以降に採択された土地改良事業に伴う地目変更（田→畑など）について、当該農地の交付金単価を4期対策期間中は、変更前の地目の単価とする経過措置	4	盛岡市、遠野市、陸前高田市、野田村
⑨ （A要件）活動メニューを「農業生産性」に整理・再編	3	平泉町、遠野市、九戸村
⑩ （B要件）活動メニューを女性・若者・NPO法人等の参画を得た取組に整理・再編	1	宮古市
⑪ 【加算措置】超急傾斜農地保全管理加算の新設	2	花巻市、住田町
⑫ 【加算措置】集落協定の広域化支援（集落連携・機能維持加算）の拡充	5	奥州市、花巻市、西和賀町、遠野市、岩泉町

○ 26市町村が「全額遡及返還の免除事由に家族の病気その他これらに類する事由を追加」と回答。

## II 集落協定の広域化

問7 協定参加者の高齢化や減少に対処するため、複数の集落が連携し、協定活動の中心となる人材や農業生産の担い手を確保するなど取組体制を強化していくことが重要ですが、市町村内の集落等における協定の連携・統合（広域化等）の動きについて教えてください。次の中から1つ選んで下さい。

項目	市町村数	市町村名
① 着実に進んでいる	1	矢巾町
② ある程度進んでおり、今後は着実に進む見込である	1	一戸町
③ 広域化等の動きは遅れているが、広域化等の必要性について、集落等の理解が進んでおり、今後の進捗が見込める	10	葛巻市、奥州市、花巻市、北上市、西和賀町、一関市、山田町、岩泉町、二戸市、九戸村
④ 進んでいない	19	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、平泉町、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、宮古市、田野畑村、久慈市、普代村、野田村、軽米町

○ 1町で「着実に進んでいる」と回答。また、1町で「ある程度進んでおり、今後は着実に進む見込である」、10市町村で「広域化等の動きは遅れているが、広域化等の必要性について、集落等の理解が進んでおり、今後の進捗が見込める」と回答。一方で、19市町村が「進んでいない」と回答。

問8 協定の広域化等を進めるにあたっての課題があれば教えてください（複数回答可）。

項目	市町村数	市町村名
① 関係する集落や参加者の意見をまとめていける力量をもったリーダーがない	18	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、紫波町、奥州市、花巻市、北上市、一関市、平泉町、釜石市、陸前高田市、住田町、宮古市、岩泉町、久慈市、普代村
② 関係する集落や参加者の活動方針・内容、交付金の使途に差があり、意見がまとまらない	18	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、西和賀町、平泉町、釜石市、大船渡市、普代村、野田村、二戸市、軽米町、一戸町
③ 農業生産を担える担い手や集落営農組織がない、または不足している	15	八幡平市、滝沢市、紫波町、花巻市、北上市、遠野市、釜石市、大槌町、陸前高田市、住田町、宮古市、山田町、久慈市、二戸市、九戸村
④ 広範にわたる協定の事務や会計作業を担える適格者がいない	16	八幡平市、滝沢市、葛巻町、紫波町、一関市、遠野市、大槌町、陸前高田市、住田町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、久慈市、二戸市、軽米町
⑤ 専任の事務担当者の設置等に必要な経費（人件費や事務経費）の増加について参加者の理解が得られない、または、不足している	2	八幡平市、滝沢市
⑥ 特に課題はない	0	
⑦ その他	5	盛岡市、岩手町、遠野市、大船渡市、田野畑村

- 18市町村が「関係する集落や参加者の意見をまとめていける力量をもったリーダーがない」、  
「関係する集落や参加者の活動方針・内容、交付金の使途に差があり、意見がまとまらない」と回答。次いで、16市町村が「広範にわたる協定の事務や会計作業を担える適格者がいない」、  
15市町村が「農業生産を担える担い手や集落営農組織がない、または不足している」と回答。

### Ⅲ 集落戦略の取組

問9 全ての集落について、10～15年後の将来を見据えた「集落戦略」を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、または、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定においては、協定活動違反(耕作・維持管理がされない)などによる交付金の遡及返還規定が、全ての農地から協定活動違反をした農地のための遡及返還となり、「5年間の確約に対する不安」等が軽減されますが、市町村内の集落等における集落戦略の作成の動きについて教えてください。次の中から1つ選んで下さい。

項目	市町村数	市町村名
① 作成は着実に進んでいる	1	矢巾町
② 作成は、ある程度、進んでおり、今後は着実に作成が進む見込である	0	
③ 作成は遅れているが、集落戦略の必要性について、集落等の理解が進んでおり、今後、作成の進捗が見込める	10	雫石町、葛巻町、奥州市、花巻市、西和賀町、一関市、宮古市、岩泉町、野田村、九戸村
④ 作成は進んでいない	20	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、紫波町、北上市、平泉町、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、山田町、田野畑村、久慈市、普代村、二戸市、軽米町、一戸町

- 1町で「作成は着実に進んでいる」と回答し、10市町村で「作成は遅れているが、集落戦略の必要性について、集落等の理解が進んでおり、今後、作成の進捗が見込める」と回答。一方で、20市町村が「作成は進んでいない」と回答。



問10 「集落戦略」の作成を進めることや、同戦略の将来方向を実現するため、市町村では特別な取組を行っていますか。次の中から選んで下さい（複数回答可）。

項目	市町村数	市町村名
① 集落の会合等において、地域の農業者の状況を示した上で、集落戦略の趣旨、メリット等について周知	10	葛巻町、矢巾町、花巻市、北上市、西和賀町、平泉町、住田町、二戸市、軽米町、一戸町
② 集落戦略の「協定農用地の将来像」に関する事務支援（地番、地目、管理者等のリスト作りや意向調査の実施など）	2	奥州市、一関市
③ 他集落とのマッチングなど広域協定の締結（協定の統合等）に対する支援（15haを超える規模の協定づくりや集落連携・機能維持加算への取組の推進）	1	岩泉町
④ 生産組合や法人の設立に向けた支援	3	西和賀町、遠野市、陸前高田市
⑤ 農地中間管理機構との連携	7	岩手町、西和賀町、遠野市、宮古市、田野畑村、野田村、九戸村
⑥ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など新たな担い手の確保	2	遠野市、陸前高田市
⑦ 集落全体の課題解決に必要な補助事業の実施	0	
⑧ その他（特に行っていない）	11	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、紫波町、釜石市、大槌町、大船渡市、山田町、久慈市、普代村

○ 10市町が「集落の会合等において、地域の農業者の状況を示した上で、集落戦略の趣旨、メリット等について周知」と回答。次いで、7市町村が「農地中間管理機構との連携」と回答。

#### IV 人材確保の取組

問11 協定の活動を強化していくため、内外を問わず新たな人材の確保が重要ですが、市町村では人材確保のためどのような取組を行っていますか。次の中から選んで下さい(複数回答可)。

項目	市町村数	市町村名
① 新たな人材募集のチラシを作成し、内外のイベントで配布している	1	久慈市
② 地元市町村のホームページに募集ページを掲載している	2	久慈市、普代村
③ 移住・定住・地域おこしに関連したイベント、フェアに参加し、人材募集を行っている	5	奥州市、西和賀町、一関市、久慈市、一戸町
④ 地域おこし協力隊等の積極的な募集・受け入れを実施している	11	花巻市、北上市、一関市、遠野市、陸前高田市、住田町、久慈市、普代村、野田村、二戸市、軽米町
⑤ 地域の自然、農林業、伝統文化などを活用した都市との交流を継続的に実施する中で、人材募集を行っている	0	
⑥ 農地情報の公開や農業法人等とのマッチングなど新規就農者の積極的な募集・受け入れを行っている	5	葛巻町、平泉町、宮古市、二戸市、九戸村
⑦ 就業機会(仕事)の照会・斡旋、空き家の紹介・調整や農家住宅の整備など所得・生活面での支援を行っている	7	紫波町、西和賀町、一関市、遠野市、宮古市、岩泉町、久慈市
⑧ 協定活動の事務作業に伴う経費(人件費等)や家賃等への支援など経費面での支援を行っている	0	
⑨ その他(特に行っていない)	12	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町、西和賀町、釜石市、大槌町、大船渡市、山田町、田野畑村

- 11市町村が「地域おこし協力隊等の積極的な募集・受け入れを実施している」と回答。次いで、7市町が「就業機会の照会・斡旋、空き家の紹介・調整や農家住宅の整備など所得・生活面での支援を行っている」と回答。

## V 耕作放棄の発生防止、抑制について

問 12 本制度に取り組んでいなければ、市町村内の協定農用地については、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で、どれくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。次の中から 1 つ選んで下さい。

項目	市町村数	市町村名
① 全て	0	
② 5 割以上	2	八幡平市、普代村
③ 4 割程度	1	岩泉町
④ 3 割程度	8	葛巻町、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、久慈市、野田村、九戸村
⑤ 2 割程度	13	盛岡市、岩手町、奥州市、北上市、西和賀町、平泉町、遠野市、住田町、宮古市、山田町、田野畑村、軽米町、一戸町
⑥ 1 割程度	5	滝沢市、紫波町、花巻市、一関市、二戸市
⑦ 耕作放棄されない	2	雫石町、矢巾町

○ 29 市町村が、本制度に取り組んでいなければ、市町村内の協定農用地が耕作放棄されると回答。そのうち、13 市町村が「2 割程度」と回答し、次いで 8 市町村が「3 割程度」と回答。

## VI 集落機能の維持について

問 13 本制度に取り組むことにより「協働意識」は各集落で定着したと思いますか。次の中から 1 つ選んで下さい。（「協働意識」とは、集落の農地等を保全管理するといった目標を共有し、ともに力を合わせて活動する意識）

項目	市町村数	市町村名
① 取り組む前に比べて大いに高まった	5	岩手町、花巻市、北上市、山田町、一戸町
② 取り組む前に比べて一定程度、高まった	25	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、紫波町、奥州市、西和賀町、一関市、平泉町、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、住田町、宮古市、岩泉町、田野畑村、久慈市、普代村、野田村、二戸市、軽米町、九戸村
③ 取り組む前と変わらない	1	矢巾町
④ 取り組む前よりも意識が低下した	0	

○ 25 市町村が「取り組む前に比べて一定程度、高まった」と回答。次いで、5 市町村が「取り組む前に比べて大いに高まった」と回答。

問 14 人口減少や高齢化が進む中で、市町村内の集落では、農地等の維持や集落コミュニティを含む生活全体（集落そのもの）をどのような取組で維持しているか、今後どのような取組で維持していくのがよいと考えているかお聞かせ下さい。

○ 市町村における現行の取組

- ・ 新規就農者等の不在や高齢化に悩まされながらも、集落のシンボルである水車の復活や米粉団子などを作る加工場の導入を実施している。また、29年度中には農家レストランを開店する予定である。（山田町）
- ・ 集落コミュニティを維持するため、羊を購入し様々なイベントを開催しており、農地維持に繋げている。（一関市）
- ・ 本制度とは別途、地域の集落協定構成員を主として見回りを定期的に行い、災害や鳥獣被害等の把握に努めている。（平泉町）
- ・ 高齢者宅の見回りや鳥獣被害点検等を実施し、集落コミュニティを維持している。（奥州市、大槌町、大船渡市、住田町）
- ・ 地域内の交流による活発化と移動手段の確保を図るため、集落内の人材によりコミュニティタクシーを運営している。（岩泉町）

○ 市町村における今後必要な取組

- ・ 維持管理のみで耕作が行われていない農用地が多いため、次期対策以降は荒廃する農用地が発生するおそれがある。そのため、高収益作物の導入により、高収入を集落で得るような取組が必要になっていくと思われる。（八幡平市）
- ・ 集落コミュニティ強化による地域内の見守り・助け合いが頻繁に行われる体制づくりが必要である。（岩手町）
- ・ 担い手の確保及び担い手への農地集積、法人の設立、組織の合併等を進めながら農地を維持していく必要があると考える。（奥州市、西和賀町、遠野市）
- ・ 体験型のイベントや、商工観光や地域福祉、保健衛生部門などの農業以外の分野も交えた活動の実施。（北上市、陸前高田市）

問 15 中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後も本制度は必要だと思いますか。

項目	市町村数	市町村名
① 現行の制度のまま、継続する必要がある	26	滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、奥州市、花巻市、北上市、一関市、平泉町、遠野市、大槌町、大船渡市、住田町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、久慈市、普代村、野田村、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
② 制度を一部見直した上で、継続する必要がある	5	盛岡市、八幡平市、西和賀町、釜石市、陸前高田市
③ 必要ない	0	

○ 26 市町村が「現行の制度のまま、継続する必要がある」と回答。また、5 市町が「制度を一部見直した上で、継続する必要がある」と回答。

問 16 問 15 で②と回答した市町村の方にお伺いします。どのような改善が必要と考えているか、具体的な内容を教えてください。

- 5 市町の回答
  - ・ 集落戦略を作成しても、交付金の返還要件が緩和される要件のハードルが高いため、耕作放棄地が発生した際の緩和措置を受けることができない。今後、集落協定が本制度を継続的に活用していくためには、集落戦略の作成以外での交付金返還に係る緩和措置を設けることが必要である。(盛岡市、八幡平市、陸前高田市)
  - ・ 中山間地における農業は平場に比べてコスト高であることから、人口減少の状況や積雪などの気象条件も勘案した、傾斜基準に縛られない地域指定等の検討も必要ではないか。(西和賀町)
  - ・ 農用地が畑であると交付基準を満たさなくなるため、果樹等の高収益作物への転換ができない。そのため、畑の傾斜基準を緩和する必要がある。(釜石市)

問 17 問 15 で③と回答した市町村の方にお伺いします。今後、どのような方策で地域の農地を維持していくのが有効と考えているのか、具体的な内容を教えてください。

- 該当なし。